

(4) シンガポール Shingapore

基礎データ

人口：570万人（2019年）
 名目 GDP：約 3,611 億米ドル
 （2018年）
 1人あたり GDP：64,041 米ドル
 （2018年）
 実質 GDP 成長率：3.23%
 （2018年）

日本との関係

日系企業数：825社（2018年）
 在留邦人数：36,624人（2018年）
 日本食レストラン数：1,261店舗
 （2019年）

1 市場の特性と消費の傾向

日本にとって2番目のコメの輸出先

A 市場の特性

コメの輸入量は2014年以降減少傾向にある一方、日本からの輸出は年々増加傾向で推移しており、日本にとって第2位のコメの輸出先国となっています。

シンガポールの主なコメ輸入先は、輸入量ベースではタイ、ベトナム、インド、ミャンマー、カンボジア、米国、日本、パキスタン、オーストラリアの順ですが、輸入額ベースでは、タイ、インド、ベトナム、日本、カンボジア、米国、ミャンマー、オーストラリア、パキスタンの順です。輸入単価で見ると日本産米は約2,015米ドル/tであり、上位9か国中最も単価が高くなっています。

B 消費の傾向

シンガポールではコメを食する習慣がありますが、一般的に食されているのは長粒米です。ただし、日本食の広まりと共にジャポニカ米も浸透しており、高級日本食レストランを中心に日本産米を使用する店舗も増加傾向にあります。コンビニエンスストアでも日本式のおにぎりが販売されています。

表-1 コメの生産・消費・輸出入の状況

	2016	2017	2018
生産量（トン）	0	0	0
消費量（トン）	285,000	214,307	248,273
輸出量（トン）	52,398	43,751	40,102
輸入量（トン）	318,573	258,058	288,022

表-2 日本からのコメの輸出状況

	2017	2018	2019
輸出量（トン）	2,861	3,161	3,879
輸出単価（円/kg）	224	220	207

表-3 日本からの米菓の輸出状況

	2017	2018	2019
輸出量（トン）	200	208	209
輸出額（百万円）	269	268	243

コメの主な輸入先国

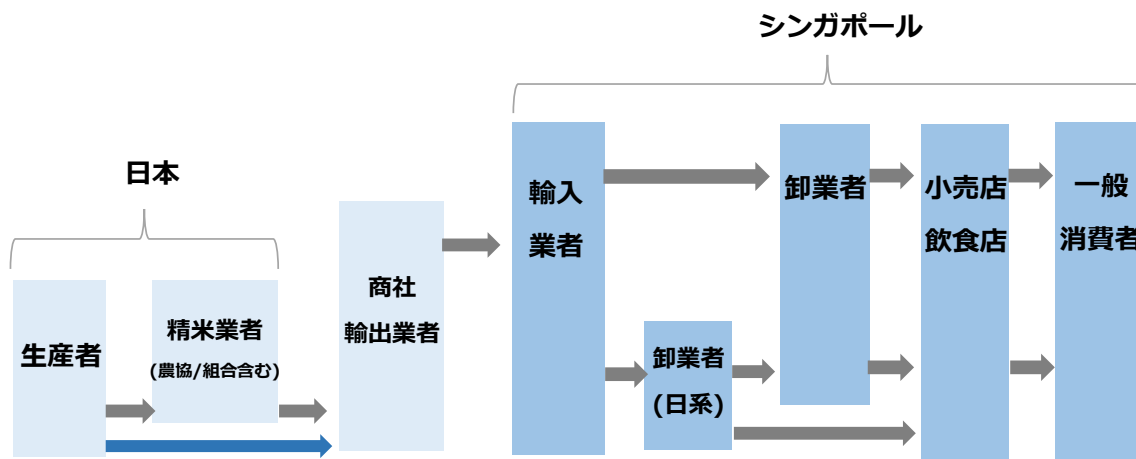
タイ、ベトナム、インド、ミャンマー、カンボジア、米国、日本、パキスタン、オーストラリア

(4) シンガポール Shingapore

2 流通チャネルと取引慣行

精米の輸入にはライセンスの取得が必要

A 日本米の流通経路



(出典)日本貿易振興機構(JETRO)「日本食品消費動向調査(シンガポール)」(2017年3月)より

3 関税割当枠と関税

関税はないが、物・サービス税は7%

関税割当枠

コメ：なし（シンガポール企業庁の輸入ライセンス取得が必要）
コメ加工品：なし（シンガポール食品庁（SFA）への事業者登録が必要）

関税

コメ・コメ加工品は関税の課税対象品目ではありません。
ただし、輸入者は輸入申告の際に、CIF 価額（FOB 価額＋保険料＋運賃）に関税、物品税、手数料を足した合計に7%の税率をかけた財・サービス税（GST、日本の消費税に相当）をシンガポール税関に納付する必要があります。

4 検疫制度と食品規制

輸入検疫なし、検疫証明書なし

A 検疫制度

コメは輸入検疫の対象ではないので、植物検疫証明書を取得する必要はありませんが、コメを輸入するためには、シンガポール企業庁（2018年4月発足）が管轄する輸入ライセンスを取得の上、コメ備蓄計画（RSS）への参加が義務付けられます。

ライセンス取得には、シンガポールで設立または登録された事業体または会社であることが必要です。費用は、ライセンスにつき50シンガポールドルです。対象となるコメは、精米、バスマティ米、パーボイルド米、及びシンガポール消費者に人気のある長粒米の一種である ポンニ米（HSコード：10063099）です。ライセンスを受けた企業は、所定の備蓄量(PSQ)を政府の指定倉庫に国家備蓄用として保管する必要があります。保管されたコメはライセンスを受けた企業の所有物ですが、緊急時には政府が有償で入手する権利を有します。

精米を輸入する場合、ライセンスを受けた企業は毎月輸入したい数量をあらかじめ決めておく必要があります。なお、毎月最低輸入量は50トンです。ただし、バスマティ米、パーボイルド米、ポンニ米の輸入には最低輸入量の規定はありません。

(4) シンガポール Shingapore

B 食品規制

製品表示の内容

- a. 食品名あるいは分類名（精米、玄米、パーボイルド米などの区分）
- b. 原材料リスト（重量順に表示）
- c. 正味重量（グラムまたはキログラム）
- d. ブランド名（ある場合）
- e. 輸入業者、出荷業者、卸売業者のいずれかの名称と住所
- f. アレルゲン表示（※1）
- g. 賞味期限（コメは表示義務なし）

- h. 栄養表示（※2）

- ※1 グルテンを含む穀物、甲殻類、卵、魚類、ピーナツ・大豆類、乳製品（ラクトース含む）、ナッツ類、亜硫酸塩を 10mg/kg 以上含む場合。
- ※2 エネルギー、タンパク質、炭水化物、脂質。
- ※3 コメの場合、単一国原産でない限り、特定の国を示唆するようなラベル表示は不可。

残留農薬基準

シンガポールでは、ポジティブリスト方式が採用されています。食品規制第9付表で、食品に残留する農薬の種類が列挙され、それぞれの農薬ごとに対象となる食品と使用が認められている農薬の最大残留基準値（MRL）が明記されています。

原産関連輸入規制

福島県南相馬市、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村産のコメを輸出する際には、放射性物質検査報告書に加え、市町村単位の産地証明の提出が必要です。

5 小売店の店頭価格

包装米飯は安い韓国製が競合

A コメの販売価格

日本産米は様々なブランドのものが販売されています。なお、日本産だけでなく、米国産のジャポニカ米も販売されていますが、価格面で見ると、日本産のキロ単価は米国産の 1.7 倍となっています。

表-4 コメの販売価格（調査月：2019年4月）

商品名	原産国（産地）	販売単位	価格 (SGD)	円換算*
コクホウマイ	米国	2.5kg	10	818
松鶴	米国	2.5kg	10.1	826
ニシキマイ	米国	2.5kg	12.25	1,001
ニシキマイブラウンライス	米国	907g	4.8	392
北海道なつぼし	日本	2kg	20.75	1,696
新潟コシヒカリ	日本	2kg	23	1,880
あきたこまち	日本	2.5kg	19.9	1,627
魚沼産コシヒカリ	日本	5kg	39.9	3,262
青森産まっしぐら	日本	5kg	25.9	2,117
石川産あまみずほ	日本	5kg	25.9	2,117
新潟産こしひかり	日本	5kg	27.9	2,281
北海道なつぼし	日本	5kg	38.9	3,180
山形産はえぬき	日本	5kg	25.9	2,117

B 包装米飯の販売価格

日本製は 1 パック 150g または 200g が基本で、価格は 280~400 円程度です。他には韓国製があります。韓国製は 210g で、160~200 円程度で販売されています。重量単価、販売価格のどちらで比較しても、韓国製は日本製より価格が安いです。

表-5 包装米飯の販売価格（調査月：2019年4月）

商品名	原産国（産地）	販売単位	価格 (SGD)	円換算*
kankokumai 白米	韓国	210g	2	164
kankokumai 五穀米	韓国	210g	2.4	196
kankokumai ブラウンライス	韓国	210g	2.4	196
Table Mark 新潟産こしひかり	日本	150g	4.8	392
サトウのごはん 新潟こしひかり	日本	200g	4.1	335
ホクレン ゆめぴりかごはん	日本	150g	3.4	278

C 米菓の販売価格

日本製の米菓も様々なブランドのものが販売されています。また、日本製だけでなく、タイ製や中国製の米菓も販売されています。

表-6 米菓の販売価格（調査月：2019年4月）

商品名	原産国（産地）	販売単位	価格 (SGD)	円換算*
亀田サラダラす焼き 塩/エビ味	日本 新潟県	85g	2.5	204
柿の種 ピーナツあり	日本 秋田県	93g	3.5	286
ほんちう二揚げせん	日本 大阪府	72g	3	245
三幸粒より小餅	日本	90g	3	245
本田エビの華	日本	70g	3.7	302
亀田こっぷっこ	日本 新潟県	110g	3.5	286
Fantastic RICE CRACKERS	タイ	100g	2.7	221
三幸製菓 醤油せん	日本	230g	2.5	204
三幸製菓 磯めぐり	日本	80g	4.7	384
亀田製菓 揚一番	日本	155g	3.95	323
WANT-WANT 大雪餅	中国	102g	2.35	192

* 1SGD = 81.75円

(4) シンガポール Shingapore

6 インターネット販売の実態

政府の支援で拡大を続ける E コマース (EC) 市場

シンガポールはインターネット環境が ASEAN 域内で最も整備され、クレジットカードやスマホが広く普及しています。シンガポール政府も売上増と生産性向上を支援するために EC を積極的に支援しています。Forrester Research によると、シンガポールの EC 売上の 60% は国境を越えた注文であり、マレーシア (40%)、日本 (18%)、韓国 (25%) などと比較して割合が高くなっています。また、Statista Portal によると、シンガポールの EC 売上は 2019 年末までに 49 億 9,000 万ドルに達し、14.7% の年間成長率を示しており、2023 年までに 86 億 4,000 万ドルの市場規模になると見込まれます。

日本産食品に特化したサイトも登場

シンガポール市場向け EC サイトの中には、日本ブランドを目玉に、コメ、冷凍水産物などの特定商品を中心に日本産食品を販売しているサイトも存在します。2018 年には、日本貿易振興機構 (JETRO) が現地の食品専門 EC サイト「Redmart」と連携し、同サイト内に日本の農水産品・食品専用プラットフォーム「ジャパン・ハイパー・フェスト (Japan Hyper Fest)」を開設しました。

主要 EC サイト

- | | | |
|---------------------|-------|---|
| a. Lazada | ————— | https://www.lazada.sg/ |
| b. Qoo10 | ————— | https://www.qoo10.sg/ |
| c. E-bay | ————— | https://www.ebay.com.sg/ |
| d. Shopee | ————— | https://shopee.sg/ |
| e. Redmart | ————— | https://redmart.lazada.sg/ |
| f. Japan Hyper Fest | ————— | 上記 Redmart のリンク内に開設 |

日本からの出品に関する留意点

- ① 日本の EC サイトに商品を登録し、日本の倉庫から国際郵便で輸出する場合：輸入禁止品目を除き、基本的に輸出することが可能です。
- ② シンガポールの EC サイトに商品を登録し、日本の倉庫から国際郵便で輸出する場合：シンガポールの通販サイトへの出店に際しては、それぞれのサイトによって運営・出店方法が異なります。なお、シンガポールにあるサーバーへ情報を登録するだけでは、恒久的施設 (Permanent Establishment: PE) 認定はされないため、シンガポールにおける所得税 (Income Tax) の課税対象にはなりません。
- ③ シンガポールの EC サイトに商品を登録し、オーダーがあるごとに、シンガポールの倉庫から発送する場合：非居住者である日本法人がシンガポールの物流会社等に対しシンガポールにおける貨物の保管および発送を依頼する場合、所得税の課税対象として登録 (PE 認定) が必要となる可能性があり、計画段階で会計事務所やシンガポールの税務当局に確認する必要があります。

7 輸出拡大に向けて

シンガポールでは日本食は既に広く普及していますが、今後日本産米のさらなる輸出拡大を図るには、実演・試食を伴うセミナー等を開催し、消費者へ日本産米の味や炊き方の紹介を行う等、マーケティングで食味の違いを伝えていくことが重要であるようです。